

令和5年度第2回鳥取大学医学部附属病院医療安全外部監査報告書

鳥取大学医学部附属病院医療安全外部監査委員会規則第2条第2項に基づき、監査委員会を実施しましたので、その結果を以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法

医療法施行規則第十五条4に準じ、医療安全管理責任者、医療安全管理部門、医療安全管理委員会、医薬品安全管理責任者、医療機器安全管理責任者、医療放射線安全管理責任者等の業務の状況について、オンラインで管理者等から説明聴取により監査を実施しました。

実施日時:令和6年3月22日(金)13時00分～14時40分

出席者:武中病院長、千酌副病院長/医療安全管理責任者、
谷口医療安全管理部長/医師 GRM、南医療機器安全管理責任者、
藤井医療放射線安全管理責任者、島田医薬品安全管理責任者、秦薬剤師 GRM、
深田看護師 GRM、米山副看護師長、鬼村事務部長、清水経理・調達課副課長、
小林安全管理係長、中川医療支援課員

2. 監査の結果

(1)医療安全管理部門活動状況報告及びまとめ

医療安全に係る各種の委員会とそれらに関連したチーム会等の開催状況、活動状況等及びまとめについて説明を受けました。

各委員会が機能的に役割を果たしていると考えます。また、患者への説明文書について病院で確認を行う体制であること、事務職員が確認作業に加わることにについて説明を受け、一般市民に理解できる文書となるように取り組まれていることが確認できました。さらに、必要な症例について緊急対応会議が開催され、医療事故調査・支援センターへの報告が決定されており、医療法に基づいた医療安全管理体制が整備されていることを確認しました。

(2)令和5年度の医療安全管理活動の取り組み目標の達成度と自己評価について

令和5年度の医療安全管理活動の4つの目標、それぞれの達成状況及び改善に向けた取り組み内容について説明を受けました。

医療の高度化に伴い、医療者への負担が増加しています。医師の働き方改革への取り組みも求められているなか、会議削減・縮小に関する検討やインフォームド・コンセントの平日日中時間帯の実施などの取り組みが行われていることを確認しました。患者誤認対策として、外来のプリンター増設などの取り組みを行っており、中長期的な成果について、今後確認できればと考えています。患者への影響度区分 3b 以上の事例が増加した要因について、背景の分析が困難ではありますが、検討を継続していただけたらと考えています。転倒転落の対策として、転倒による骨折を低減するマットの試験導入を実施し、対象病室の拡大を検討されているとのことですので、予算措置をご検討いただけることを期待します。

(3)医学部学生に対する医療安全に関する卒前教育について

医学部学生に対する医療安全に関する卒前教育について説明を受けました。

講義だけでなくエクササイズも取り入れるなど、様々な取り組みをされており、学生も前向きに取り組んでいることが確認できました。看護学生に対しても実習前オリエンテーションでの教育や医療安全管理部門でのシャドーイングなどに取り組んでいることが確認できました。

(4)現状での地域への情報発信と連携について

地域における医療安全に関する取り組み、患者に対する情報発信について説明を受けました。

患者自身が医療チームの一員として、医療安全に関しても主体的に医療に関わってもらおうという動画作成は、良い取り組みだと考えます。

引き続き、患者、家族に対しての情報発信をしていただくとともに、学生教育や医療従事者に対する教育にも取り組んでいただきたいと考えます。

3. 総括

前回の監査以降の鳥取大学医学部附属病院の医療安全管理体制における業務状況について病院長等に報告を求め、その状況を確認しました。今回、医療安全管理部活動状況報告及びまとめ、令和5年度の医療安全管理活動の取り組み目標の達成度と自己評価、医学部学生に対する医療安全に関する卒前教育、現状での地域への情報発信と連携を中心に監査を実施し、おおむね適切な対応がなされていると判断しました。

今後もより一層、安全管理業務に努めていただき、地域医療の最後の砦として高度かつ安心安全な医療を実施されることを期待します。

令和6年4月5日

鳥取大学医学部附属病院医療安全外部監査委員会

委員長 福田 誠司

委員 中村 寿夫

委員 井上 俊之